



21世紀の子どもたちの限りない成長を願って…

# さいたま市PTA協議会 創立記念号

<http://www.pta.jp>

平成13年5月1日

発行 浦和・大宮・与野市  
PTA連合会合併協議会

編集 浦和・大宮・与野市  
PTA連合会合併協議会  
広報委員会

印刷 関東図書(株)

# 5月1日PTA連合会も合併しました



左から、高橋会長、橋本会長、望月会長

浦和・大宮・与野の三市で活動している各PTA連合会は、一月二十五日、大宮市PTA連合会事務局において、五月一日付で合併し、「さいたま市PTA協議会」を発足させる事を盛り込んだ合併決議書に調印しました。調印式には、高橋政雄・浦和、橋本正晴・大宮、望月三之・与野の各PTA連合会会长が出席し、署名・なつ印しました。

各会長は「三市のPTAには歴史や性格の違いが当然あるが、家庭・学校・地域が一体となつた教育活動の重要性が指摘される中、PTA活動を強化する上で、行政との連携が不可欠です。三市のPTAが一緒になつて、教育活動に当たり、合併によるメリットを十分に生かし、PTA活動の更なる飛躍を目指していきたい。」と抱負を語りました。

# 浦和・大宮・与野のPTA連合会 さいたま市発足で合併へ

市PTA協議会』として発足できましたことは、大変喜ばしく意義深いものと思います。また、ここに至るまでの間何度も会合を重ね、合併までの道筋をたてていただいた各市PTA連役員の皆様に感謝を申し上げます。合併したとは言えしばらくはお互いが知り合うのが肝要かと思います。そして各校PTAの活発な活動に寄与できるよう、態勢を整えて行きましょう。

報提供を行い、活動を通じて、市内最大の社会教育団体として、さいたま市民はもちろん、各種団体や地域社会の融合に寄与できる事を切に望むところです。会員及び関係者の皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

与野市PTA連合会長 望月三之

21世紀の幕開けと共に三市のP.T.A連合会が合併し、「さいたま市PTA協議会」として発足できま

ブロック 事 業	当面それぞれ整理の上継 承
ブロック 事 業 費	さいたま市PTA協議会 より当面、ブロック毎の 会費収入、保険事務手数 料の一部をあてる。
会 則	設立総会で決議予定
事 務 局	大宮総合行政センターB棟 1階に開設予定

今まで三ヶ所にあつた事務局が一ヶ所になる事、P協で象徴的な事業をやる事の他は当面、各ブロックの事業を継承してゆくことになります。政令市移行時には、大きな組織変革もあるでしょう。

美しい小鳥の旋律流れる中  
さしい風、温かい陽の光、たくま  
しい緑の大地、そこに子どもたち  
が明るく遊ぶ景色。それを描き、  
語れる、「さいたま市PTA協議  
会」でありたい。

# いたま市 TA協議会

称	さいたま市PTA協議会
立総会	平成13年6月27日(水)
織	当面、浦和ブロック・大宮ブロック・与野ブロックによって組織
員	会長1名、副会長若干名、理事若干名、会計2名、監事2名
都組織	当面はそのまま(政令都道府県の規定による)

新大芳赤金德望(与野市)島齊見鶴茂古橋(大宮市)飯飛小杉萩前高  
藤竹賀岩子永月村藤川簾木田本塚田泉浦原田橋

和一義	文	三	道	千	和	雅	芳	富	正	征	悦	修	小	政	
真理	子	江	茂	之	(与野西中P)	宏	絵	明	英	富美子	晴	(南春)	百合	三惠子	雄
順十宣	(天	(大	(天	(大	(西北中P)	(別	(見	(馬	(東	(東	(春	(内谷中P)	章弘	(田島中P)	(東浦和中P)
(与野生涯学習会	戸	戸	戸	戸	P)	所	沼	宮	橋	里	里	(原山中P)	百合	百合	百合
	小T	小P	小P	小P		小T	小P	中P	中P	中P	中P	中P	常盤	(沼影中P)	(常盤中P)

合併協議会発足。（各市PT連より  
代表七名ずつ、毎月一回会議）  
大宮・浦和・与野市PTA連合  
会、お互いがそれぞれに培つてき  
た活動の共通理解を深め、合併す  
る組織の運営方法など具体的な内  
容を話し合いました。三市PT連の  
代表が一同に会し、顔を合わせて  
会議を重ねる毎に、お互いの信頼  
関係が深まりました。平成十三年  
一月からは総会の準備と広報紙発  
行について更に協議を重ね、さい  
たま市PTA協議会設立に向けて  
取り組みました。

さいたま市PTA協議会の歩み

# 浦和・大宮・与野ブロック こんな活動をしています

予定されている政令指定都市へ移行するまでの間、さいたま市PTA協議会としては、象徴的な事業を行いますが、三つの地域は、各ブロックごとに従来の事業を整理の上、継承してゆくことになります。三ブロックの組織と活動について簡単に御紹介します。

**特別委員会活動**

会員からの要望など必要が生じた時に設置される委員会。平成十二年度は、子ども達の健康問題を含めた食生活を考える委員会が発足し、中学生の食と生活についてのアンケート調査を実施。その結果を本にまとめ、各学校や関係機関に配布しました。

**PTA研究大会**

「今PTAにできることは何」というテーマに沿い、専門部活動の発表の場となる研究大会は、平成十二年度で四十四回目を迎えた。講演会と二つの分科会が行なわれ、分科会では活発な意見交換が行われました。

**校長・会長合同研究会**

市内六十一校の校長とPTA会長が一同に会し、教育の向上に関する情報交換・意見交換を行い、お互いの理解を深め啓発に努める会議で、年に二回実施しています。

**教育委員会との懇談会**

行政との接点として、年一回、情報交換を兼ねた交流会を行っています。

**市P連研究大会**

各小中学校のPTA会員約二百名の参加で開催。各テーマのもと分科会に分かれて、協議が行なわれます。今年度は各校の校長先生も参加。分科会後の全体会においては、指導助言の先生から総評等をいただきます。

**PTA研究大会**

専門性を生かしたブロック活動。テーマ毎に各部で協議を重ね、研究大会で発表する

**生涯学習部**

地域環境部：環境浄化に関する講演会の開催

**広報部**

り発行

**進路対策部**

地域環境部：環境浄化に関する講演会の開催

**広報部**

年一（二回市P連だよ）

**生涯学習部**

各部で協議を重ね、研究大会で発表する

**学級学年部**

各部で協議を重ね、研究大会で発表する

**組織運営部**

各部で協議を重ね、研究大会で発表する

**総務財政委員会**

PTAの組織運営及び財政に関する

**校外対策委員会**

校外における交通安全指導及び地域の環境整備、各中学校区内の連絡協議会に関する

**広報委員会**

広報活動の研修及び「市P連だよより」の発行

**校外対策委員会**

校外における交通安全指導及び地域の環境整備、各中学校区内の連絡協議会に関する

**小学校36校  
中学校24校  
養護学校1校  
(市立高校2校)**

**大宮  
ブロック**

**小学校36校  
中学校24校  
養護学校1校  
(市立高校2校)**

**与野  
ブロック**

**小学校8校  
中学校4校**

**浦和  
ブロック**

**小学校43校  
中学校20校  
(市立高校2校)**

**「さいたま市PTA協議会設立総会及び祝賀会開催**

**日程** 平成十三年六月二十七日(水)

**設立総会** 午後四時

**祝賀会** 午後五時

**場所** アルーサ清水園

**駅徒歩一分**

**広報紙、ホームページは?**

**会員の皆様に呼びかけました**

**広報紙は一本化して発行**

**H.P.は浦和市P連で開設**

**設してたものを引き続き**

**使用し、七万七千を越える**

**会員の皆様に情報を発信して**

**ています。**

**お札** 会員の皆様に呼びかけました

**広報紙は一本化して発行**

**H.P.は浦和市P連で開設**

**設してたものを引き続き**

**使用し、七万七千を越える**

**会員の皆様に情報を発信して**

**ています。**

**お札** 会員の皆様に呼びかけました

**広報紙は一本化して発行**

**H.P.は浦和市P連で開設**

**設してたものを引き続き**

**使用し、七万七千を越える**

**会員の皆様に情報を発信して**

**ています。**

保護者の皆様へ  
さいたま市内国公立小中・養護学校へ通っている児童・生徒の皆さんの傷害を幅広く補償します！

## さいたま市PTA協議会 「児童・生徒ワイド保障制度」中途加入受付中！

### 【保障制度の特長】

1. 学校管理下・管理外を問わず「24時間保障」
2. 傷害保障は、入院・通院とも「1日目から保障」
3. さらに入院は「1000日まで保障」
4. 扶養者に万一のことがあった場合の「育英費用保障」
5. お子様がストーカー犯罪やひき逃げ事故に遭われた場合の「被害事故保障」
6. 24時間・年中無休の「健康相談サービス（無料）」

### 【当制度のお問い合わせ先・パンフレット請求先】

さいたま市PTA協議会「児童・生徒ワイド保障制度」係

（幹事会社：安田火災海上保険株式会社）

[住所] 大宮市桜木町4-82-1

[TEL] 総合窓口：(810) 1501

浦和地区お住まいの方：(829) 2041

大宮・与野地区お住まいの方：(648) 6051

この保険契約は左記の保険会社による共同保険契約であり、幹事会社である安田火災海上保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行っております。各引受保険会社は、左記の引受け割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上責任を負います。

引受保険会社

引受け割合

安田火災海上保険株式会社	50%
AIU保険会社	30%
東京海上火災保険株式会社	20%